

真に必要な公共事業の予算確保を求める意見書

昨年、西日本豪雨や北海道胆振東部地震、今年6月の山形県沖地震や九州南部を中心とした豪雨など、大規模な自然災害が全国各地で頻発する中、本県においても、一昨年、昨年と2年連続で大規模な豪雨災害に見舞われた。こうした激甚化・頻発化している自然災害から県民の生命と財産を守るためには、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策やインフラの耐震化・老朽化対策などの国土強靱化を図ることが喫緊の課題となっている。

また、高速道路の整備等により、自動車関連企業の進出や、県内企業による航空機関連事業の拡大、園芸作物の販売額増加など、様々な産業分野においてインフラのストック効果が発現しつつあるが、人口減少が急速に進む本県において、地方創生を実現し、地域として自立していくためには、引き続き、県民の生活や経済活動、県内外との物流・交流等を支える社会資本の整備を推進することが不可欠である。

一方、国の当初予算における公共事業予算の額は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」としての臨時・特別の措置を含め、本年度は約7兆円の規模を確保したものの、通常分としては、いまだピーク時の6割程度となっている。このため、本県の建設企業は中長期的な建設投資の展望を見通せず、入職者も十分に確保できないことなどから、災害対応や除排雪作業、社会資本の整備・維持管理の担い手として、将来にわたり地域を支える役割を果たすことが困難になってきており、建設産業の維持・活性化を図ることも課題となっている。

よって、国においては、令和2年度以降の予算編成に当たり、真に必要な公共事業を計画的に実施できるよう、次の措置を講じることを強く要望する。

- 1 災害に強い国土づくりや社会資本の適切な整備・維持管理を計画的に進めるため、当初予算における公共事業関係費を拡大すること。
- 2 重要インフラの緊急点検結果を踏まえた抜本的な対策には長期間を要することから、令和3年度以降も「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく施策を推進するために必要な予算を安定的・継続的に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月8日

秋田県議会議長 加藤 鉦 一

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
財務大臣	麻生太郎	様
国土交通大臣	赤羽一嘉	様
国土強靱化担当大臣	武田良太	様